１１月20日(日)は「中央公民館取り壊し」の賛否を問う住民投票の投票日です

◇投票日時　１１月20日(日)　午前７時～午後８時
◇期日前投票期間
　と　き　１１月14日(月)～19日(土)　午前８時30分～午後８時
　ところ　高浜市役所　地下教養室

◆投票できる方

平成10年11月21日以前に生まれた日本国民または永住外国人のうち投票資格者名簿に登録されている方で、平成28年８月12日以前に高浜市の住民基本台帳に記録され、引き続き市内に住所を有している方

◆投票方法

「中央公民館取り壊し」に賛成の場合は投票用紙の賛成の欄に○を、反対の場合は反対の欄に○を記入してください。○のほかは何も書かないでください。ほかのことを記入すると無効になります。
※３ページの「投票方法」「投票用紙への記入方法」をご覧ください。

◆投票公報について

投票公報は各世帯に新聞折込および郵便受への投函により順次配達を予定しています。また、市役所、いきいき広場、各公民館などにも用意しますので利用してください。

◆投票速報・結果などの報告

市公式ホームページで行います。

◆開票などについて

11月20日(日)午後９時から市役所４階会議室で行います。
※投票者数が投票資格者名簿登録者数の２分の１に満たない場合は、開票作業は行わず、午後８時45分以降に投票用紙の封印を行います。

問合せ先　高浜市選挙管理委員会　☎52-1111（内線328）
http://www.city.takahama.lg.jp/